

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年3月5日

【会社名】 富士重工業株式会社

【英訳名】 Fuji Heavy Industries Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 吉永 泰之

【本店の所在の場所】 東京都新宿区西新宿一丁目7番2号

【電話番号】 03-3347-2005

【事務連絡者氏名】 総務部長 山藤 和典

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区西新宿一丁目7番2号

【電話番号】 03-3347-2005

【事務連絡者氏名】 総務部長 山藤 和典

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社及び当グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生することになりましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

平成26年3月4日(取締役会決議日)

(2) 当該事象の内容

当社が国に対して提起しておりました防衛省向け戦闘ヘリコプターAH-64Dに関する初度費請求訴訟についての判決を、平成26年2月28日に受け、貸倒引当金として特別損失を計上することといたしました。

(3) 当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

当該事象により、平成26年3月期(自:平成25年4月1日 至:平成26年3月31日)の個別及び連結決算において、貸倒引当金として約297億円の特別損失を計上する見込みであります。

以上